

朝 監 第 25 号
平成 29 年 8 月 23 日

朝来市長 多次 勝 昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 太 田 則 之

地方自治法に基づく決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された次の決算について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

- 1 審査に付された決算
平成 29 年度朝来市と畜場特別会計決算

決算審査意見書

1 審査の対象

平成 29 年度朝来市と畜場特別会計歳入歳出決算
(特別会計廃止に伴う打切決算)

2 審査の期間

平成 29 年 7 月 18 日から同年 8 月 22 日まで

3 審査の方法

市長から提出された平成 29 年度と畜場特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ関係課からの説明を聴取し、決算の正確性、予算執行の適確性について審査した。

4 審査の結果

平成 29 年度と畜場特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書については、いずれも法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、決算の内容、予算執行状況についても適正であると認めた。

5 決算収支の状況

(単位：円・%)

区 分		平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増減	
				(A) - (B)	増減率
予算現額		10,400,000	4,600,000	5,800,000	126.1
歳 入	調定額	13,312,589	6,774,759	6,537,830	96.5
	収入済額	13,312,589	6,774,759	6,537,830	96.5
	財産収入	0	19,600	△19,600	△100.0
	繰入金	10,257,763	4,467,400	5,790,363	129.6
	繰越金	3,054,826	2,287,759	767,067	33.5
	収入率	100.0	100.0	—	—
歳 出	支出済額	10,254,745	3,719,933	6,534,812	175.7
	衛生費	10,254,745	3,719,933	6,534,812	175.7
	予備費	0	0	0	—
	翌年度繰越額	0	0	0	—
	不用額	145,255	880,067	△734,812	△83.5
	執行率	98.6	80.9	—	—
歳入歳出差引額		3,057,844	3,054,826	3,018	0.1

収入済額の内訳は、一般会計繰入金 300 万円、地域産業活性化事業基金繰入金 725 万 7,763 円、前年度繰越金 305 万 4,826 円である。

支出済額の内訳は、と畜場管理費に属する修繕料 203 万 4,000 円、備品購入費 96 万 2,982 円、一般会計繰出金 725 万 7,763 円である。

上記のうち、地域産業活性化事業基金繰入金は、と畜場特別会計に係る基金を廃止したものであり、一般会計繰出金は、基金の積み替えを行うものである。

歳入歳出差引額 305 万 7,844 円は、朝来市食肉センター条例を廃止する等の条例（平成 29 年朝来市条例第 24 号）附則第 4 項の規定により、一般会計に帰属した。

6 むすび

朝来市と畜場特別会計は、朝来市食肉センターの廃止に伴い、平成 29 年 7 月 1 日をもって廃止された。

朝来市食肉センターは、昭和 48 年に設置された和田山町と畜場を受け継いだものであるが、開設から 40 年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、また、衛生面での適切な維持管理も極めて困難となった。

これを契機として、施設の改修を行うとともに、新たな経営組織を設立することとなり、同センターは廃止されるに至った。

今後、但馬 3 市 2 町等協力の下に新たな経営組織を立ち上げ、施設の改修を実施し、平成 31 年 4 月に新たなと畜場として操業を開始する予定となっている。